

# 平成23年第7回片品村議会定例会会議録第1号

## 議事日程 第1号

平成23年12月7日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第51号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第52号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 9 議案第53号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第10 議案第54号 利根東部衛生施設組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について
- 日程第11 議案第55号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第12 議案第56号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第57号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 同意第 7号 片品村教育委員会委員の任命について

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第 7 議案第 5 1 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5 2 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 9 議案第 5 3 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 1 0 議案第 5 4 号 利根東部衛生施設組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 1 1 議案第 5 5 号 平成 2 3 年度片品村一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 1 2 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 3 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- （日程第 1 1 から日程第 1 3 まで一括上程）
- 日程第 1 4 同意第 7 号 片品村教育委員会委員の任命について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 3 年 1 2 月 7 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 2 名	
		欠員 名	
第 1 番	星 野 栄 二	( 出 席 )	
第 2 番	梅 澤 志 洋	( 出 席 )	
第 3 番	星 野 精 一	( 出 席 )	
第 4 番	高 橋 正 治	( 出 席 )	
第 5 番	千 明 道 太	( 出 席 )	
第 6 番	星 野 逸 雄	( 欠 席 )	
第 7 番	今 井 功	( 出 席 )	
第 8 番	戸 丸 廣 安	( 出 席 )	
第 9 番	星 野 千 里	( 出 席 )	
第 1 0 番	飯 塚 美 明	( 出 席 )	
第 1 1 番	笠 原 耕 作	( 出 席 )	
第 1 2 番	星 野 育 雄	( 出 席 )	
第 1 3 番	星 長 命	( 欠 席 )	
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫	( 出 席 )	

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	萩 原 正 信
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	桑 原 健 一 郎
主 査	星 野 照 子

議長（高橋正治君） ただいまから、平成23年第7回片品村議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午前10時06分 開会

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番 梅澤志洋君及び3番 星野精一君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（高橋正治君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月13日までの7日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（高橋正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定により、お手元に配布の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。

次に、議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります、議員派遣報告書のとおり報告します。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 常任委員長視察報告

議長（高橋正治君） 日程第4、常任委員長視察報告の件を議題とします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 星野育雄君。

（総務文教常任委員長 星野育雄君登壇）

総務文教常任委員長（星野育雄君） はい、12番。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期日 平成23年10月19日。

視察の場所 群馬県甘楽郡下仁田町 下仁田町教育委員会、下仁田町立下仁田小学校が一つです。

それからもう一つですね、群馬県富岡市妙義町 富岡市特別養護老人ホーム妙義です。

視察の目的ですが、1番目の下仁田小学校については、今後の片品村の教育環境を整える参考にするためです。

一つ目は、下仁田町の管内小学校の状況と統廃合に至る経過について。

二つ目は、下仁田小学校の工事概要について。

2番目の特養護老人ホーム妙義については、公設民営で特別養護老人ホームを建設した経緯についてという目的で行ってまいりました。

視察の概要ですが、下仁田小学校については、管内小学校の状況と統廃合に至る経過ですが、下仁田町は人口の減少と共に少子高齢化が進み、平成3年に905人いた小学生が、平成23年には295人、約3分の1に減少しました。

それから小中学校施設の耐震診断の結果、危険改築や大規模改修が必要であるという診断結果が出ました。

それから工事概要ですが、鉄筋コンクリート3階建の2, 727㎡と木造2階建1, 365㎡の校舎です。

事業費は、12億9,779万円の予定で、現在、鉄筋のほうは既に出来上がり、木造校舎のほうは骨組みが出来ているところでした。

それから富岡市特別養護老人ホーム妙義については、特に公設民営で特養を建設した経過ですが、富岡市も少子高齢化が進んで高齢者世帯が増加するなかで、常に介護を必要とし、居宅では適切な介護が受けられない老人が増加してきました。

住民の多くが、できるだけ安く入所できる公設民営の特別養護老人ホームを建設してほしいという切実な願いが高まり、妙義町議会も公設民営の特養施設を造ることに燃え、第3次総合計画に位置づけました。

富岡市との合併協議の際、群馬県高齢者保健福祉計画に定める整備計画に基づき、新市建設計画に位置づけ整備事業を行いました。

施設の概要ですが、特別養護老人ホームが50床、ショートが5床、計55床です。

建設費用の合計ですが、7億6,027万7,000円ということでございます。

入所者ですが、内訳を見ると全体の約8割が富岡市民でした。

視察の結果ですが、まず下仁田小学校です。

1. 教育委員会基本構想及び同構想を実現するための具体的要望事項をまとめる前に、就学児や未就学児保護者にアンケート調査を行って、統廃合に賛成者が多数であることを確認しました。
2. 旧学校区単位に教育委員会地区別懇談会を開催し、保護者や地域住民の意見を広く

聞きました。

3. 小学校整備事業対策協議会を設立し、よく協議した上で、町長と議会議長に教育委員会基本構想を提示しました。
4. 5小学校区単位に基本構想地区別説明会を開催し、保護者や地域住民の理解を求めました。
5. 議会で、条例改正案が可決し、五つの小学校を一つに統合することが決定しました。
6. 下仁田町立統合小学校校舎建設委員会で、協議を重ねた結果を踏まえて校舎建築を進めました。
7. 見学したところ木の温もりに包まれた窓の広い明るくゆったりした教室の立派な3階建の校舎が完成し、木造2階建校舎も骨組みが完成していました。
8. 事業費13億円の内、交付金・補助金と過疎債で事業費の98%をまかない、一般財源は2,725万円で建設出来ました。
9. スクールバスで、小中学生を送迎する体制を整備しました。
10. 片品村も少子高齢化が進み、現在280人いる小学生が平成29年には165人に減少します。

現在、片品村立学校のあり方検討委員会で、著しい少子化が進行する中での望ましい村立学校のあり方について、検討・審議して年内に片品村長に答申する予定です。

もし「4小学校を1校に統合するべきだ」という答申が出された場合は、村はアンケート調査や地区別懇談会等をして広く村民の意見を聞き、合意形成を図り、基本構想を策定し、地区別説明会を開催し、未来を見すえた望ましい村立学校づくりに取り組まなければならないと思います。

それから富岡市特別養護老人ホーム妙義についての視察の結果です。

1. 地元の高齢者が特別養護老人ホームの入居者の78%を占め、安心して快適な老後生活を送れるようになりました。
2. 市が特別養護老人ホームを建設したため、建設資金が容易に調達でき、早期に施設が建設出来ました。
3. 運営を指定管理者として病院系列の社会福祉法人民善会に委託し、市は約2,900万円の施設使用料を指定管理者から徴収して借入金の返済に充当しています。
4. 富岡市特別養護老人ホーム妙義の従業員は43名おり、安定した市民の働く場が確保できています。
5. 平成23年度に策定する富岡市高齢者保健福祉計画で、20床の増床を検討しているとのことでした。
6. 片品村で富岡市と同規模の特別養護老人ホームを公設民営で建設する場合は、過疎債が使えるから、一般財源だけ用意すればよいということになると思います。
7. 同時に、特別養護老人ホームを運営する指定管理者を探せば、増え続ける片品村の入所希望者に安心して快適な老後生活を提供できるとともに、若者に働く場の提供ができます。

8. 高齢者が安心して暮らせる村づくりを実現するため、片品村でも公設民営の特別養護老人ホームを建設するべきだと思います。

そのためには今年度、村の介護保健事業計画定を策定して県に整備要望を行う必要があります。

以上です。

**議長（高橋正治君）** これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、観光産業常任委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 星野千里君。

（観光産業常任委員長 星野千里君登壇）

**観光産業常任委員長（星野千里君）** はい、9番。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期日は、平成23年10月18日。

視察の場所は、長野県大町市です。2か所を廻ってきました。市営町川発電所、そしてNPO地域づくり工房です。

視察の目的は、小水力発電事業の経緯と実績。

もう一つは、NPO法人でやっているミニ水力発電事業、そして菜の花畑及び搾取施設の取組です。

視察の概要に移りますが、大町市でやっている市営町川発電所は、農業用水を有効利用して小水力発電を導入した急勾配な地形を利用して毎秒約1tの水を使い、最大出力140kwの発電を行っています。

発電した電力は自営線を建設し、近くの大町市クリーンプラント（し尿処理場）に送電し、経済性にすぐれた自家消費型の発電施設としています。

NPO法人が運営している活動しています地域づくり工房のほうですが、「環境、福祉、学びあいの仕事おこし」というスローガンを掲げ、持続可能な地域社会の建設に貢献することを目指して作られました。

くるくるプロジェクト、これはミニ水力発電です。

もう一つは、菜の花エコプロジェクト菜の花オイルを両輪に活動しています。

くるくるプロジェクトは、農業用水路に数十メートルおきに設置してある約千箇所の落差工を活用し、県産木材を使った水車などで自然エネルギーを引き出している。

菜の花エコプロジェクトは、閉鎖されたスキー場や休耕田を生かし、菜種とそばとの混

作で栽培している。菜の花の種を絞って“食べるバージンオイル”の販売やエコツアーを企画しています。菜の花は5月いっぱい、そばの花は8月下旬から9月くらいが見頃です。

視察の結果としては、自然環境の類似点が多く大変参考になりました。

エネルギーの地産地消の観点より砂防ダムや堰堤・水路施設等の落差と流量を利用し、小水力発電を推進していくことが、地域資源を生かすことだと思います。

山間部の地形を利用した片品村独自の取組が必要です。

小水力やバイオマスを取り入れ、観光促進や景観の向上、環境の維持、再生可能エネルギーの学習の場としても活用することが、地域経済を活性化することであると思います。

以上です。

**議長（高橋正治君）** これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで各常任委員長の報告を終わります。

---

## 日程第5 一般質問

**議長（高橋正治君）** 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

5番 千明道太君。

（5番 千明道太君登壇）

**5番（千明道太君）** はい、5番。

通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

片品村の産業の柱である観光産業は、入り込み客数が平成4年度の387万1,000人をピークとして平成22年度は185万6,000人と、約200万人も大幅に減少しております。

スキー客の入り込み数も、平成4年度の172万人から平成22年度は約100万人減少して70万7,000人となっています。

前年度から見ても入り込み客数が、203万1,000人から185万6,000人と17万5,000人の減少、スキー客も86万3,000人から70万7,000人に15万6,000人も減少しており、個々の事業者は必死に耐えているところであります。

今年7月1日から9月30日まで、群馬デスティネーションキャンペーンが開催され、JRグループ6社と群馬県の各地域が一体となって、地域の魅力を全国に発信した中で、

上毛高原駅から武尊牧場までのバスの運行実績はどうだったのか。

次に、群馬DCにあたって片品村は、平成21年から観光資源の掘り起こしや情報の提供など観光業に取り組む多くの方々の協力を得て、群馬DCに向けて取り組んできたと思います。

群馬DCを一過性に終わらせないための誘客対策と群馬DCに向けて掘り起こした観光資源の活用、今後の事業展開についてどう考えているのか。

次に、片品村は群馬DCのエリアを見ると、利根沼田地域として全国で紹介されています。片品村に来村される観光者は、国道120号線を始め沼田平川線、片品水上線とあり、周遊ルートが確立されています。

連携は、スケールメリットも大きく効果が増大されると思われるが、近隣市町村との観光連携についての考えはあるのか。

以上3点の観光振興について、答弁をいただいた後、自席にて関連質問をさせていただきます。

**議長（高橋正治君）** 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

千明道太議員の質問に対してお答えいたします。

片品村の観光振興、群馬DCにおける今後の対応について、まず1番目の質問、群馬DCにおける上毛高原駅から武尊牧場運行バスの実績報告についてであります。この事業は平成20年8月にJR・群馬県・片品村の共同企画で、日帰りツアーを実施したところ、定員40名のところを80名を超える申込みがあり大変好評であったため、DC本番に向け関係機関が連携し、群馬県等の支援補助を受けて行ったものであります。

運行は、6月18日から9月25日までの期間の内、77日間実施いたしました。

利用者数は、6月14人、7月48人、8月72人、9月20人、合計154人でした。

事業経費は417万円で、内訳はバス運行費用350万円、広告等費用94万円、運賃収入26万円です。

経費負担割合は、群馬県50%、片品村25%、武尊山観光株式会社と片品村振興公社がそれぞれ12.5%で始めたものです。

事業効果としては、結果として利用者が少なかったことは残念であります。JRや群馬県等の無料媒体にて、片品村が広くPR周知することができましたことや利用者からは喜びの手紙などを受けており、新たな客層にPRすることができたこと。

また、関係機関が連携した商品企画など新たな事例となり、今後のきっかけにすることができたこと、片品村公共交通政策のあり方答申にもある観光交通の充実提言について、部分的ではありましたが、試み実施されたことなどは、意義があったことと思います。

次に、2番目の質問、群馬DCを一過性に終わらせないための誘客対策として、群馬D

Cに向けて掘り起こした観光資源の活用、村で取り組む今後の事業展開についてであります。DCで大切なことは、携わる方々がより一層お客様の満足度を上げ、リピーター化を図り、今後に向けてお客様の増加に結びつけるきっかけとすることであり、地域が元気になる取組に結びつけることが大事であると、当初より思っていたところであります。

議員ご指摘のように、せっかくの機会を一過性のものとせず、継続して磨きをかけて取組、進化させていくことが必要と思っています。

群馬DCに向けて掘り起こした観光資源の活用方法についてであります。片品村は観光資源に大変恵まれている所と、常々感じているところであります。尾瀬を始めとする自然の豊かさ、昼夜の寒暖差が生み出す野菜の旨さ、湧水や温泉の豊富さ、パウダースノー、村民の営みや文化などを今回のDCでは取り上げたわけではありますが、それらを前面に出して、郷土食や歴史街道、いなか道散策などでの中高年のリピーター化や子ども体験学習受入れの充実、そして外国人も視野に入れた取組を行っていきたいと考えています。

恵まれた資源の代表格である湧水については、来年8月に全国名水サミットを当村で開催し、貴重な名水の宝庫片品村のイメージアップを図ってまいります。

また、来年10月には全国禹王サミットも計画しており、新たに掘り起こした文化財を発信し、今後の外国人誘客へ向けての取組研究の一助にしたいと考えております。

今後の事業展開について具体的には、総合計画後期基本計画シンボルプロジェクトに掲げている若者の雇用創造へ向けた観光革新に取り組んでいくことであると思っています。

また、観光産業に携わる方々と連携した取組事例である星空観察会や散策ハイキング、自治体や企業向けツアーなど、今後も更に磨きをかけ行っていけるように、関係者の皆さまと協議をしてまいりたいと思います。

また、迎え入れる側のこととして、お客様の満足度を上げてリピーター化を図るためには、携わる人の意識の有り様が大事でありますので、昨年に続き、今年も12月8日におもてなし講習会を開催いたしますので、積極的に呼びかけを行い、大勢の関係者の皆さまにご参加していただくことを期待しているところであります。

次に3番目の質問、片品村は群馬DCで利根沼田エリアとして全国で紹介されたなか、近隣市町村との連携策についてであります。誰しも関係する人は、来られるお客様が当地を目的地として訪れ、長く滞在していただけるお客様が大勢いることを望むのだと思います。

しかし、お客様の訪れる目的によっても異なるわけですが、趣味嗜好の多様化やマイカー利用による移動性など来られるお客様にとっては、ある程度の広域エリアを視野に入れ、目的地としている場合が多いようです。

利根沼田地域は、首都圏の水源地域としての位置づけや自然の豊かさ、くだものや野菜の美味しさなど共通の特色がありますので、エリアとしてのイメージ確立など連携して取り組むことは意義あることと思っています。

今回のDCにおきましても、利根沼田エリアとしての共通パンフレットの作成、自転車イベントの開催、おもてなし講習会の開催、沼田駅発着のツアー実施、各スキー場と連携

した宣伝活動などを行ってきました。

また、それ以外でも、水源地域としての情報発信、吾妻地域なども含めた真田街道やロマンチック街道の取組、日光そば祭りイベント参加による観光PRなど新たな連携に向けた取組も行っております。

以上、ご説明を申し上げまして、千明道太議員への答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

5番（千明道太君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 5番 千明道太君。

5番（千明道太君） はい、5番。

最初の質問の上毛高原駅からのバス運行なんですけれども、費用対効果等もあると思いますが、これは来年度以降は、上毛高原駅からの直行バスの計画はあるのでしょうか。

議長（高橋正治君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

これは先ほど申し上げたように、群馬県に50%補助を頂いた事業でありまして、村単独で実施する考えはありません。

したがって、群馬県からそうした補助がまた頂けるようであれば、また議員の皆さんに相談していきたいとそのように考えております。

5番（千明道太君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 5番 千明道太君。

5番（千明道太君） はい、5番。

分かりました。

せっかくそのように運行できたんですけれども、費用対効果等もありますので、そういう補助金等がつかましたら、是非また実行をお願いしたいと思います。

次に、一過性に終わらせないためのところですが、片品村の観光資源につきまして地域住民にも片品村の観光資源の内容、場所等を知らない所が数多くありますが、村民に対する周知のほうは何か考えはあります。

議長（高橋正治君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

その関係の細かいことにつきましては、むらづくり観光課長に説明させます。

議長（高橋正治君） むらづくり観光課長 木下浩美君。

むらづくり観光課長（木下浩美君） はい。

片品村内には、大変恵まれた観光資源がたくさんあるということで、いろいろな広報誌等でも言っておりますし、また媒体を通じても説明をしているかと思っております。

ただ、今後につきましては、更にそういうものにプラス住民の営みであるとかそういったことも加え、また食事なども加えてですね、訪れるお客様に満足をしていただき、そしてリピーターにつなげていく。そういったことを今後更に住民の皆さんと共に、話し合いをして更に広報誌・ホームページというもので、広くPRをしていきたいと現在進めているところがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

5番（千明道太君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 5番 千明道太君。

5番（千明道太君） はい、5番。

連携の関係ですけれども、片品村だけの観光PRでは誘客に対して限界があると思われませんが、周辺地域を見すえたPRは、何か考えているのでしょうか。

議長（高橋正治君） どなたに質問しますか。

5番（千明道太君） むらづくり観光課長。

議長（高橋正治君） むらづくり観光課長 木下浩美君。

むらづくり観光課長（木下浩美君） はい。

ただいまのご質問ですけれども、広域圏また群馬県の県民局を通じてですね、そのような連携をとっております。

来年のことにつきましては、現在パンフレットをどうするとか、そういうことを検討している段階でございます。

また、新たに今年度から日光のそば祭りにも参加をさせていただいて、議員の皆様も既に交流を進めておりますけれども、村でも観光PRということで今年度から初めて、更に広域の連携について取組を進めたところがございますので、来年度以降につきましても、

どのようなことをやるのか今後検討して、いずれにしても広域の取組をしっかりとやっていきたいとそうように考えております。

よろしく申し上げます。

**5番（千明道太君）** はい、議長。

**議長（高橋正治君）** 5番 千明道太君。

**5番（千明道太君）** はい、5番。

片品村議会と日光市議会との交流会も5回を重ね、両市村同士の交流も始まっています。世界的観光地の日光を視野に入れた総合交通の増大、120号線の年間開通の早期実現はもとより、観光客の入り込み数の減少に歯止めをかけ、増加できるような政策及びてこ入れの支援をお願いして、私の一般質問は終わります。

**議長（高橋正治君）** 次に、12番 星野育雄君。

（12番 星野育雄君登壇）

**12番（星野育雄君）** はい、12番。

通告に基づき、塗川橋架替工事の早期着工について、村長に質問します。

1. 用地承諾書提出後、境界確定測量をしてから1年半が経過し、本年度当初予算で詳細設計委託費を2,900万円確保したのに、なぜまだ発注ができないのでしょうか。
2. 法務省の通達により、隣接所有者の立ち会いの合理性のない拒否の場合は、調査書に客観的に見ても妥当性が判断できるような詳細な状況を記載すれば、所有権移転登記ができると専門家に聞きました。

したがって、隣接所有者には関係なく詳細設計をして、塗川橋架替工事の早期着工を決断すべきだと思いますが、いかかでしょうか。

3. 新塗川橋は、2車線歩道付きが望ましいと思いますが、村の考え方はいかがでしょうか。

答弁を伺った後に、関連質問をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**議長（高橋正治君）** 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

通告に基づいて、星野育雄議員のご質問にお答えいたします。

塗川橋架替工事の早期着工についてですが、1番目の用地承諾書提出後、境界確定測量をしてから1年半が経過し、予算確保したのに、なぜまだ発注ができないのかについてで

すが、村としては、隣接地主を含む全ての地権者に承諾が得られ、ほぼ路線位置が決定できるものについて、詳細設計を進めていく予定であります。

この塗川橋については、昨年度予定位置を定め予備設計を行い、橋の仮位置を定め、隣接地主を含む関係地権者に立ち会いをいただき、土地境界立会確認書の作成を進めてきていただいているところであります。

なお、塗川橋詳細設計委託料については、当初予算に2,100万円計上してあります。

本来であれば、すでに詳細設計が進んでいるところでありますが、現在、隣接地権者の記名押印が得られず詳細設計の発注まで至っていないものです。

村道等の改良整備については、各地区で地権者承諾をいただき、村が改良整備を行ってきました。

今回についても、幡谷地区の役員さんにお骨折りいただき地権者の承諾を進めてきたところでありますが、どうしても記名押印が得られないということで、交渉をしているところであります。今後も引き続き交渉を進めてまいりたいと思いますので、地元議員のご協力をお願いします。

次に、法務省の通達により隣接所有者の合理性のない拒否の場合は、客観的に見て判断できるような詳細を記載すれば、所有権移転登記処理ができるということについてですが、育雄議員のご指摘のとおりであり、最終的にはそのような手続きを進めたいと思います。

現時点では、立会確認書に記名押印いただけるよう今後も進めていきたいと思います。

当初の予定から遅れておりますが、できるだけ早期に着手できるよう進めていきたいと考えております。

次に、新塗川橋は2車線歩道付きにしてもらえないかの質問ですが、道路構造令により、この地区の交通量を見ますとほとんど無理であります。先日、開通となりました御座入橋と同程度の幅員になろうかと思いますが、できるだけ幅員がとれるよう調査を進めてまいりたいと思います。

今後も議員各位のご協力とご指導を賜りますようお願いを申し上げます、星野育雄議員への答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

12番（星野育雄君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 12番 星野育雄君。

12番（星野育雄君） はい、12番。

村長の答弁に関連してですが、用地提供なりですね、隣接所有者なりがですね、絶対反対であるという方は、どんなにお願いしても承諾してもらえないことが多いと思います。塗川橋の架け替えを前回計画した時も、そのために実現できなかったと聞いています。

今後ですね、先ほど村長の説明のとおり2番の方法によって進めていただければいいん

ですが、さらに詳細設計にあたりですね、隣接所有者が署名捺印をしてくれないというような場合はですね、分筆登記をすとか地権者の承諾がもらえる土地に少しルートを変更してでも、今ですね架け替えなければ橋が崩壊した場合、幡谷への出入りができなくなります。

村は今後、どのような方法とスケジュールで塗川橋の架け替えを実現する計画なのでしょうか。

村長、お願いします。

**議長（高橋正治君）** 村長 千明金造君。

**村長（千明金造君）** はい、村長。

今も説明した中にもあるわけですけど、今育雄議員が言われるように、どんなにお願いしても無理な人は無理だとそのような話がありましたけれども。

やはり私もかつて議員をさせていただきました。あるいは地元の建設の委員もさせていただきました。そしてそういう中で、村道あるいは村に架かる橋あるいは村の施設というのは、やはり地元の議員あるいは建設の委員が先頭になってその土地を解決する。それが仕事だというふうに私もずっと考えてまいりました。

例えば一つ例を挙げてみますと、村道針山線、今はすばらしい道に拡がっております。

しかし、あの道も今から二十年ほど前になりますけれども、どうしても無理な人がいたんです。

しかし、私はあのときに会計という立場でありましたが、誰かがこれを解決しなければ出来ないということで、私はその方と二人で話し合っ、その人が「どうしても無料で出す村道の土地が多い。」ということで、私はあの時に「分かりました。それではあなたの土地を現状の面積で私に売ってください。そして道路が広がった後に残っただけ私に登記すればいいですよ。」と。そしてその方は「分かりました。」とその土地を私に売ってくれてあの一番の難しい所が出来た経緯もあります。

これはその方のプライドもあるので、今まで誰にも話したことはありませんけれども、あの村道針山線が拡幅出来た後、その難しかった土地の所有権が私に移っているというのは、これは事実であります。

それから議員としても私は、土地の解決に奮闘させていただきました。

例えば、花咲集落排水の処理場の問題も地権者の判がどうしてももらえないということで、当時私は議員として一人で駆け回り、そして一人の方は代替地がほしいということで、私は議員としてそれがやるべき仕事だと思って、栃木県足利市まで全く知らない人を訪ねて何度も足を運び、手みやげを持ち、時にはレストランで食事を提供してまで自腹で行いました。

そうしたことで地権者は「そこまでやってくれるなら分かりました。」と判を押していただけた経緯もあります。

村としては、これを早く実施したいとそういう考えでありますので、是非とも地元議員であります星野育雄議員にも、私がやった同じことをしるとは申し上げませんが、できるだけ努力をしていただけますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

12番（星野育雄君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 12番 星野育雄君。

12番（星野育雄君） はい、12番。

村長の言うことは、よく分かりました。

塗川橋の架替工事の早期着工のため、村長のリーダーシップと関係各位の更なるご尽力に期待して、私の質問を終わります。

以上です。

議長（高橋正治君） 次に、10番 飯塚美明君。

（10番 飯塚美明君登壇）

10番（飯塚美明君） はい、10番。

それでは、村の活性化と雇用促進策について、質問をいたします。

本年3月に、第3次総合計画の後期基本計画が策定され、人口の減少や農業・観光の形態などが村の今後の発展にとって、大きな課題となっていることが示されておりました。

一方、今回の後期基本計画では、そうした課題の解決策の一つとしてシンボルプロジェクトが示され、村の中心地の活性化と若者雇用促進のための拠点づくり案が示されております。

そのシンボルプロジェクトとは、(仮称)尾瀬の郷駅構想で、具体的には村の中心地に連携と情報発信センターとして観光案内所、トウモロコシ街道と連携のトウモロコシ街、郷土料理店と連携の味どころ、尾瀬ブランドのアンテナショップとして、また農家などと連携して6次産業化を推進するための尾瀬物産館、尾瀬画廊、美術館、資料館、寄居山温泉センターから花の谷公園間の散策路などの計画となっております。

そこで以下3点について、質問をいたします。

オープンから13年を経過しました花の駅片品の来場者は、これまでに200万人を超えて、安定した運営が続いているというふうに聞いております。

その根拠は、今までの累計売上げが25億円を超え、益金も3億円を超えました。雇用状況は、現在正社員やパートを合わせると30人を生み、農産物販売組合員は100人を超えております。

また、近隣の川場田園プラザにおきましては、現在社員が26人、パートさんが30人の雇用を生みまして、農産物販売組合員は373名、来場者は年間97万人、売上は約8億円ということでございます。

この二つの施設は、規模の違いはありますが、一つの成功事例であると思っております。これらを参考にした施設を片品村の中心地に造るべきと、私も提案をしておりました。

今回のこのシンボルプロジェクトでは、情報発信センターとしての観光案内所、それと物産館などの拠点づくりが掲げられておりますので、大変期待をしているところであります。

まず、一番の質問といたしまして、成功例を参考にした村の中心施設の設置と雇用促進策の取組について、現在の進み具合はどうなっているかお尋ねいたします。

片品村には、りんごやトマト、トウモロコシなどの農産物を始めとして花豆や行者ニンニクなどの加工品も多く特産品となっております。

国道120号沿いのトウモロコシ街道は、歴史も古く全国的にも有名です。この街道沿いの店舗とシンボルプロジェクトにあります物産館などの施設とは、基本的に共存共栄の関係にあることが望ましいと考えております。

そこで2番目の質問といたしまして、村の特産品等を販売するトウモロコシ街道店舗との共存共栄対策について、村当局はどのように考えているのかお伺いいたします。

どのように素晴らしい計画も、村民の心の通ったものでなければ「絵に描いた餅」にしかありません。そのため村全体の活性化と若者雇用の促進を図るシンボルプロジェクトも村民の理解と協力を得て、協働で進めることが大切であります。

むらづくり観光課内に6次産業推進室ができ、そして空き家登録制度の働きかけも始まっておりますが、これはこのプロジェクトと関連のあることなんでしょうか。

このシンボルプロジェクトは、いろいろな課題がありますけれども、可能な部門より一つ一つ始めることが必要でありまして、平成24年度の予算セッションも始まっていると思います。

最後に3番目といたしまして、シンボルプロジェクトの推進を図るために、平成24年度事業で取り組みたいと思っている具体的な事業はありますか。

また、住民の理解と協力を促進する方策は、どのように考えていいのでしょうか質問をいたします。

以上の質問に対しましてご答弁をいただいて、自席に戻りまして再質問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長（高橋正治君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

飯塚美明議員の質問にお答えいたします。

村の活性化と雇用促進策について、第一点目の質問、成功事例を参考にした村中心地施設の設置と雇用促進の取組について、議員ご指摘のように花の駅や川場村田園プラザは、規模の違いはあるものの雇用や売上げなど地域経済へ与える効果は大きなものがあると思っています。

シンボルプロジェクトに掲げられている村中心地の拠点づくりの進み具合の質問ですが、まずは基本的な考え方や内容を説明させていただきたいと思います。

片品村には、尾瀬・丸沼・武尊と大きく三つのエリアがあり、それぞれに素晴らしいものがあり、お客様も多数来ていただいているわけですが、更に大勢のお客様に来ていただき、村全体の活性化と雇用の創出を図るために、村の中心地に憩いともてなし・交流と連携の拠点を整備しようというものです。

例えば、尾瀬には年間30万人以上の方が来ています。

また、日光市には年間1,100万人の観光客が来ており、その内の一部の方が帰路は尾瀬の郷片品に寄って帰っていただく。

また、川場の田園プラザを訪れたお客様が、片品村まで足を伸ばしてみようと思っただけのような村にしていきたいと考えています。

片品村には、大変恵まれた大自然がありそこから生み出されるものは、豊富で魅力があります。それらを活用し、雇用を創り、村を元気にしていきたい。そのためにも村中心地に拠点づくりが必要であると思っています。

村中心地拠点の構想内容は、連携と情報発信センターとなる観光案内所、味どころとして料理店と連携した名物郷土料理、トウモロコシ街道などと連携したトウモロコシ街、農家等と連携して6次産業化を推進し、尾瀬ブランドアンテナショップとなる尾瀬物産館、尾瀬画廊や美術館、温泉のネットワーク化、散策路の充実など、既存の商店や空き家なども活用した、まちの駅のような形として整備していきたいと考えており、村全体への波及が基本目的にあります。

現在、構想基本計画づくりを進めており、進み具合は商工会青年部の若者や食生活改善推進などの女性グループ、村内飲食店などと話し合いを進めているところであり、専門家の意見を聴取し、関係する既存商店などとも協議を進めているところであります。

ハード的な施設設計図等を含む詳細な実施計画は今後も継続して、ソフト的なことを進展させながら検討を重ねてまいりたいと思います。

次に2番目の質問、村の特産品等を販売するトウモロコシ街道店舗との共存共栄策についてであります。原則はトウモロコシ街道の各店舗と村全体と一緒に共存共栄策を図ることが大事であり、基本であると考えております。

そのために、トウモロコシ街道組合などへ話を投げかけ、どのような方法があるのかなど話し合いを行い、検討していくことが必要であると思っています。

全国に誇れる村特産品の一つであるトウモロコシを更に広く販売するため、全国配送シ

STEMやインターネット販売などを取り入れた施設整備も考えられます。

また、トウモロコシ店舗などの案内チラシの作成紹介、物産館の一部を交代で行うことや貸しブースの活用、トウモロコシ街を作るなども可能と考えております。来年夏開催の名水サミット時などに、試しに出店販売してみるのもいいと思っています。

いずれにいたしましても、共存共栄の関係にありたいとそうように考えております。

次に3番目の質問、プロジェクト推進を図るため、平成24年度事業で取り組みたい事業予定及び住民の理解協力を促進する方策のことですが、まず来年度に取り組みたいこととしては、花の谷公園や役場前のスペース確保としての整備、既存商店施設等を活用した整備、情報発信するチラシやマップづくり、名物料理づくり研究事業、受入体験の充実事業などハード・ソフト両面を含め、現在検討中であります。

次に、住民の理解と協力を促進することについてであります。村民と村の協働はむらづくりを進める基本であると思っています。シンボルプロジェクトによる村の活性化と若者の雇用促進についても、当然協働で進めていく考えであります。

協働の考え方は、第1に村の基本的な考え方を示していくこと。村には住民アンケートを基に策定した総合計画があります。

第2に、広く村民の理解を得ること。

第3に、村民との話し合い。

そして第4に、一緒に作り上げた素案を実施計画に活かし、着工から完成を経て運営にも両者が携わることが基本であると思っています。

現在は、第2の理解と第3の話し合いの段階であります。村民の英知とパワーを発揮してもらうため、今後も広報紙やホームページなどの媒体を通した周知や機会あるごとに、直接に説明をしてみたいと考えております。

以上、説明をさせていただきます。飯塚美明議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

10番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（高橋正治君） 10番 飯塚美明君。

10番（飯塚美明君） はい、10番。

この後期の基本計画は、平成23年から27年の5か年計画ということでございまして、5か年である程度の形のものを作るということは、かなり順序よく考えてやっていかないと形ができないものであるというふうと考えられます。

是非ですね、今村長がご説明くださいましたように、いろいろな課題があるものを一つ一つ解決して、是非27年度には是非、ある程度のこの中心地の形ができるようなそんな動きをまず期待いたします。

それとよく若い人から安定した雇用の場をですね、確保してほしいということをおかれ

ます。

片品村の人口が、県の移動人口調査では4, 812人というふうになりました。子供の生まれてくる人数も30人を割るそんな時代となりました。

しかし、それに反比例して高齢者は増加しております。地方の町村が生き残り策として掲げる政策はほとんど共通しております、一つは企業誘致、もう一つは持っております農業あるいは観光これによる自立こういうものになっております。

この片品村におきましてもそのとおりでございます、しかし片品村の立地条件あるいはですね、日本の現在の産業の状況などを考えますと、企業誘致というのはなかなか大変なものであるというふうに考えられます。

村が持つ貴重な資源をですね、磨きに磨いてそれを外貨獲得、つまり外からの収入、売上げ、そういうものに外貨獲得に利用する方法がですね、これを実現することが片品村にとりましては現実的であり、そこに向かうべきだと思っております。

川場の道の駅のようにするのか。あるいは長野の小布施のように街中がミュージアムこういったものにするのか。いずれにしてもですね、魅力あるものをつくれば、来たついでによるお客さんからここを目的にくるお客さんになり、その来場者は100万人を川場のように超えることが不可能ではありません。

若者の雇用の場として、高齢者の生きがいの場として、そして片品の地域活性化策としてこのシンボルプロジェクトを是非5年間の内に形を作っていたいただきたいと思いますと思っております。

この件に関しまして、村長のほうからお考え、ご意見がありましたらお伺いいたしまして、私の一般質問は終わりいたします。

**議長（高橋正治君）** 村長 千明金造君。

**村長（千明金造君）** はい、村長。

飯塚議員の言われるように、どこの自治体も今一番の悩みは、やはり少子高齢化であり、あるいはまた雇用の喪失であります。そうした面に取り組むと共に、その今言われた年度に向けてできる限り努力をしていきたいと、そのように考えております。

よろしくご指導のほどをお願いいたします。

---

**議長（高橋正治君）** 暫時休憩いたします。

午前11時09分

午前11時19分

**議長（高橋正治君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

**議長（高橋正治君）** 次に、7番 今井 功君。

(7番 今井 功君登壇)

**7番(今井 功君)** はい、7番。

南相馬市の被災者受入れについて

3月18日に、約1,000人の被災者を南相馬市から受入れました。そして9月29日には、宿泊施設に残る被災者は0人となりました。

半年以上におよぶ期間の中で、片品村民と南相馬市民との信頼関係も育ち大きな絆となって残っています。

全国に先駆けて宿泊施設で受入れをし、費用の全額を村が負担しました。この迅速な対応に対して大きな評価、賞賛がありました。

そこで4点について、質問をします。

1番として、宿泊費・交通費など今までに、どのくらいの費用が掛かりましたか。

また、国の災害救助法の適用により、後で国から費用の一部が支払いがある予定と説明がありましたが、その費用の額、支払日は決定しましたか。

2番、今後片品村民と南相馬市民との交流、例えば姉妹都市のような交流関係を築いていくお考えはありますか。

片品村に被災者への支援として多くの義援金が届きました。

3番、その額は総額幾らとなりましたか。

4番として、そしてこの義援金をどのような使い道としていきますか。今までの分と残りの分について、説明をお願いします。答弁をお願いします。

再質問については、自席で行わせていただきます。

**議長(高橋正治君)** 村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

今井 功議員のご質問にお答えいたします。

南相馬市の被災者受入れについてであります。本年3月11日に発生しました東日本大震災は、未曾有の大災害となり、多くの方々が家を追われふるさとを追われました。

そうした中、福島県南相馬市から約1,000名の被災者を受け入れさせていただきましたが、議会を始め村民及び受入宿、関係者の方々、多くの方々のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございました。

改めてここにお礼を申し上げます。

さて、ご質問の1番目の宿泊費、交通費など今まで掛かった費用ですが、約1億7,800万円です。このほか、教育委員会管理の扶助費で350万円程度支出しています。

次の災害救助法の適用からの支払いについてですが、1回目の請求額が1億4,600万円、2回目が2,900万円、併せて1億7,500万円あまりを請求させていただい

ております。

支払い日についてですが、1回目の請求分につきましては、12月末を目途に予定されております。2回目につきましては、まだ決まっておりません。

次に、2番目の今後の交流関係を築いていく考えはあるのかですが、南相馬市におかれましては、まだまだ震災・原発事故の対応に負われ、気の休まることがない日々を送られていると思いますが、原子力発電所事故の1日も早い収束と被災地の復興が進み平穏な日常生活ができますよう願っておるところであります。

南相馬市の皆さんには、約半年にもおよぶ長期間となりましたが、避難されてきた方々と受入宿の方々の深い絆ができたものと思っております。

また、自治体間の交流につきましても震災後そして復興が進んだ後に、先ほどありましたように姉妹都市なり、あるいは友好都市なりを築いていきたいとそうように考えているところでもあります。

次に、3番目の義援金についてですが、410件の方々から3,508万2,695円もの多くの義援金が寄せられました。

4番目のその義援金の使途ということでもありますけれども、頂きました義援金は片品村が行う東日本大震災被災者受入支援に対する義援金であり、多くの方々の思いが入った大変ありがたい義援金でありますので、その意に合うよう大切に使用させていただきます。

また、今回の被災者受入れにつきましては、義援金や物資のほか県内外・海外からもたくさんの方々の激励や応援のメッセージを頂きました。

片品村が行った行動に賛同していただき、応援をくださいましたひとり一人に感謝とお礼を申し上げ、今井功議員への答弁とさせていただきます。

**7番（今井 功君）** はい、議長。

**議長（高橋正治君）** 7番 今井 功君。

**7番（今井 功君）** はい、7番。

今回被災者の受入れが、いち早く実現できたのも受入宿の協力があればこそと思います。協力してくれた受入宿にとって、村からの支払額は納得の上とはいえ、私が聞く限りでは満足できる額ではないと考えます。

国からの災害救助法による片品村への支援額が確定した後は、それぞれ被災者受入れの宿が、皆さんの要請に協力して良かったと思えるような特段の配慮を村長にお願いして、私の質問を終わります。

**議長（高橋正治君）** 次に、8番 戸丸廣安君。

（8番 戸丸廣安君登壇）

8番（戸丸廣安君） はい、8番。

8番 戸丸廣安です。

通告済み内容に基づいて、千明村長に質問をさせていただきます。

テーマ1として、高齢化社会に対応する全天候型運動施設の必要性についての問いかけであります。

まず、一つ目として、高齢化社会を迎えて、村民の日頃の健康増進策、特に冬場の体力維持・増強のための効果的な施策は、ありますでしょうか。

次に、二つ目として、必要なものは、例えばグランドゴルフなどに使用可能な全天候型のグランドだと思いますが、いかがでしょうか。

理由はこうです。

初っぱなに、全天候型運動施設と申しましたが、その意味は具体的には程度こそあれ雨風そして雪がしのげる施設ということです。

すごく立派な施設をイメージしたかもしれませんが、想定したのはそこまでの物ではありませんでした。

片品には、県名簿への登録者310数名を含め、おおよそ500名のグランドゴルフ愛好家が存在します。今後も増加するのではないのでしょうか。

冬場対策というこの提案につきましては、片品村グランドゴルフ協会の関係者も歓迎をし、あるいは期待感をにじませております。

ご参考までですが、費用としては例えばの話ですが、冬にも重宝なグランドゴルフ用構造物としては、ガラス窓のプレハブ建物なら2,000万円の予算でも建設が可能だそうです。その建物内部のプレー施設としては、長さ60m、横幅30mで、付帯スペースを合わせると、建物の長さが70mで、横幅35m程度との見方になります。

これはほんの一例ですが、現状と将来を鑑みていろいろな角度から考えられ、あるいは考えていただけるのではないのでしょうか。

次に、質問テーマ2として、この施設がもたらすその波及効果として期待できることについてということであります。

論点としては、ちょっと走り過ぎの感があるかもしれませんが、グランドゴルフ施設がもたらす相乗効果をあえて考え推測してみました。

それで具体的な質問ですが、一つ目としては、こうした全天候型のスポーツ施設であれば、元気なお年寄りを本村にお迎えしたり、シーズンを問わないグランドゴルフなどのスポーツ・イベントも開催できると思います。いかがでしょうか。

二つ目としては、そうした来村者には、片品の名物料理を食べていただいたり、温泉に浸かってもらうなどしていただければ、ヘルスツーリズムの推進にも役立つと思いますが、いかがでしょうか。

三つ目としては、こうした運動施設の充実、該当する村民そのほかの方々のストレス解消や医療面での効果も期待できると思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

なお、再質問の必要の場合は、自席にてさせていただきます。  
よろしく願いいたします。

**議長（高橋正治君）** 村長 千明金造君。  
(村長 千明金造君登壇)

**村長（千明金造君）** はい、村長。

戸丸廣安議員の通告に基づいて、質問にお答えいたします。

高齢化社会に対応する全天候型運動施設の必要性についての質問であります。片品村でも本年7月1日現在で、65歳以上の方が1,470人おります。割合にして28.3%です。申すまでもなく、これらの方々には現在の片品村の発展の礎を築いていただきました。今後も元気で幸せな生活を送っていただきながら、ご指導を賜りたいと考えております。

まず、村民の日ごろの健康増進策との質問にお答えいたします。

村民ひとり一人が、生涯を通じて健康な生活を送れるよう生活習慣病の予防や介護予防に向けて、運動や食事を中心とした生活習慣の確立、各種健診による病気の早期発見・早期治療など健康管理センターを中心に、村民と共に健康づくりの取組を進めています。

また、特に高齢者については、家に閉じこもることなく仲間と語らうなど社会性を持続することも、健康づくりに大切なことであることから、社会福祉協議会が実施するふれあいサロンや小中学校での児童生徒とのふれあい行事などを実施しています。

また、村民の中からエアロビクスやヨガ、フラダンス等の健康づくりに向けた自主活動が行われていることにも期待をしております。

特に、冬場の体力維持・増強のための効果的な施策とのことでありますが、片品村の冬は寒さが厳しく積雪もあることから、無理に運動をするのではなく、そのような社会性を保持する方法を地域ごとに進めていくことが良いのではと考えています。

ご質問の中にありましたグランドゴルフであります。平成22年度5月から10月までの半年間で、合計11回の村民を対象とした大会が開催されました。区対抗競技にも採用されており、毎回数百人規模の参加者がある高齢者向けに恰好なスポーツになっていると思います。

しかしながら、冬季も大会を開催できる全天候型の施設を新たに建設することになりますと、場所の選定や建設に多額の費用が掛かります。片品村では、老朽化した学校の建替えや改築などを早急に検討しなければなりません。

戸丸議員ご指摘のように、新たに施設を建設して村民の健康増進のみならず、ヘルスツーリズムを中心とした観光振興に活かしていくことは、理想としてはまことに結構なことだとは思いますが、今現在の村の状況からは実現は難しいと言わざるを得ません。

ただ、戸丸議員のご提案を現有の施設で実現することは可能だと思います。体育館の中で実施できる新しいスポーツ、例えばスポーツ吹き矢やスマイルボーリングなども体育指

導委員を中心に研究されています。

最初に申し上げたとおり現在の片品村の発展は、今の高齢者の方々の尽力の賜物であります。今後とも未来を担う子供たちと同様に、高齢者の方が健康に希望を持って暮らしていただけるよう努力をしまいたいと考えております。皆様のご指導ご協力をお願いして戸丸廣安議員への答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

**8番（戸丸廣安君）** はい、議長。

**議長（高橋正治君）** 8番 戸丸廣安君。

**8番（戸丸廣安君）** はい、8番。

高齢者に対する村長の熱い思いとか配慮というものが感じられました。具体的な面では、これからまた千明村長の指導やあるいはリーダーシップ下、関係者を含めるなどしての更なる検討がなされますよう、そしてできれば具現化に近づきますよう期待しまして、かつまた、ここでもお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**議長（高橋正治君）** 一般質問を終わります。

---

## **日程第6 議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

**議長（高橋正治君）** 日程第6、議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

片品村誌編集委員会委員の報酬日額を他の同様委員と同額の8,000円に定め、別表に加えるものであります。

附則につきましては、施行期日等を定めたもので、公布の日から施行し、平成23年8月1日から適用するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。  
これから、議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第51号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（高橋正治君） 日程第7、議案第51号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
村長 千明金造君。  
（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。  
議案第51号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。  
これは現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るために、本年6月30日に地方税法の改正が行われたことにより、今後改正を必要とするものについて、

お願いをするものであります。

主なものは、寄付金税額控除の特例を含めた一部改正及び身体障害者等の減免に基づく一部改正であります。

附則につきましては、第1条で施行期日を、第2条、第3条で経過措置をそれぞれ定めたものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（高橋正治君）** なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

**住民課長（星野純一君）** はい。

（詳細説明）

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。

これから、議案第51号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第 8 議案第 5 2 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について**

議長（高橋正治君） 日程第 8、議案第 5 2 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第 5 2 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について、提案の説明を申し上げます。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合広域観光センターにつきましては、民間活力資金を活用する複合施設として整備構想が決定し、県から有利な財政支援を受けられるため広域施設として整備をしました。

平成 21 年に民間団体からみなかみ町へ 2 階部分が無償譲渡され、みなかみ町は国の経済対策を活用し、施設の大規模な改修を実施しましたが、1 階部分もみなかみ町により特色のある整備を進めることとなり、利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務を変更する必要があるためであります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議長（高橋正治君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 桑原 護君。

総務課長（桑原 護君） はい。

（詳細説明）

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** これで討論を終わります。

これから、議案第52号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高橋正治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議については、原案のとおり可決されました。

---

### **日程第9 議案第53号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議について**

**議長(高橋正治君)** 日程第9、議案第53号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

**村長(千明金造君)** はい、村長。

議案第53号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議について、提案の説明を申し上げます。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合格約(昭和45年群馬県指令地第211号)の第3条第8号に規定する利根沼田広域観光センターの設置及び管理に関する事務を廃止し、同センターの土地及び2階部分の所有者で、管理運営にあっているみなかみ町に1階部分等を帰属させるためであります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長(高橋正治君)** なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 桑原 護君。

総務課長（桑原 護君） はい。  
（詳細説明）

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。  
これから、議案第53号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第53号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議については、原案のとおり可決されました。

---

#### **日程第10 議案第54号 利根東部衛生施設組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について**

議長（高橋正治君） 日程第10、議案第54号 利根東部衛生施設組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
村長 千明金造君。  
（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第54号 利根東部衛生施設組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について、提案の説明を申し上げます。

当組合のし尿処理施設の老朽化による解体に伴う業務不能により、廃棄物のうちのし尿処理事務を組織市村に返還するため、及び当組合理約の字句並びに表現の整備を行うための規約変更であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（高橋正治君）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** これで討論を終わります。

これから、議案第54号 利根東部衛生施設組合において、共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高橋正治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 利根東部衛生施設組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第11 議案第55号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第5号）について**

**日程第12 議案第56号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について**

**日程第13 議案第57号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について**

**議長（高橋正治君）** 日程第11、議案第55号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第13、議案第57号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの以上3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

**村長（千明金造君）** はい、村長。

議案第55号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第5号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,619万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億2,292万5,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、臨時財政対策債の減額、村たばこ税、過疎対策事業債等の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、民生費の国民健康保険特別会計繰出金、消防費の消防団員等公務災害補償負担金、教育費の片品中学校安全対策施設整備事業、災害復旧費の道路橋梁災害復旧事業等の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第56号 平成23年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ566万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,955万8,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、前期高齢者交付金を減額し、一般会計繰入金及び基金繰入金を増額するものであります。

歳出の主なものは、療養給付費交付金償還金463万4,000円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第57号 平成23年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ220万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,519万円にお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、基金繰入金の180万円であります。

歳出の主なものにつきましては、高額介護サービス費の180万円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋正治君） 議案第55号から議案第57号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

---

#### 日程第14 同意第7号 片品村教育委員会委員の任命について

議長（高橋正治君） 日程第14、同意第7号 片品村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第7号 片品村教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。

片品村教育委員会委員 萩原壮児氏の任期が、平成23年12月20日に満了になるため、その後任に芝崎健司氏をお願いするものであります。

芝崎健司氏は、人格並びに教育に関する識見とも適任者であると思っておりますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、同意第7号 片品村教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号 片品村教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（高橋正治君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 零時05分 散会